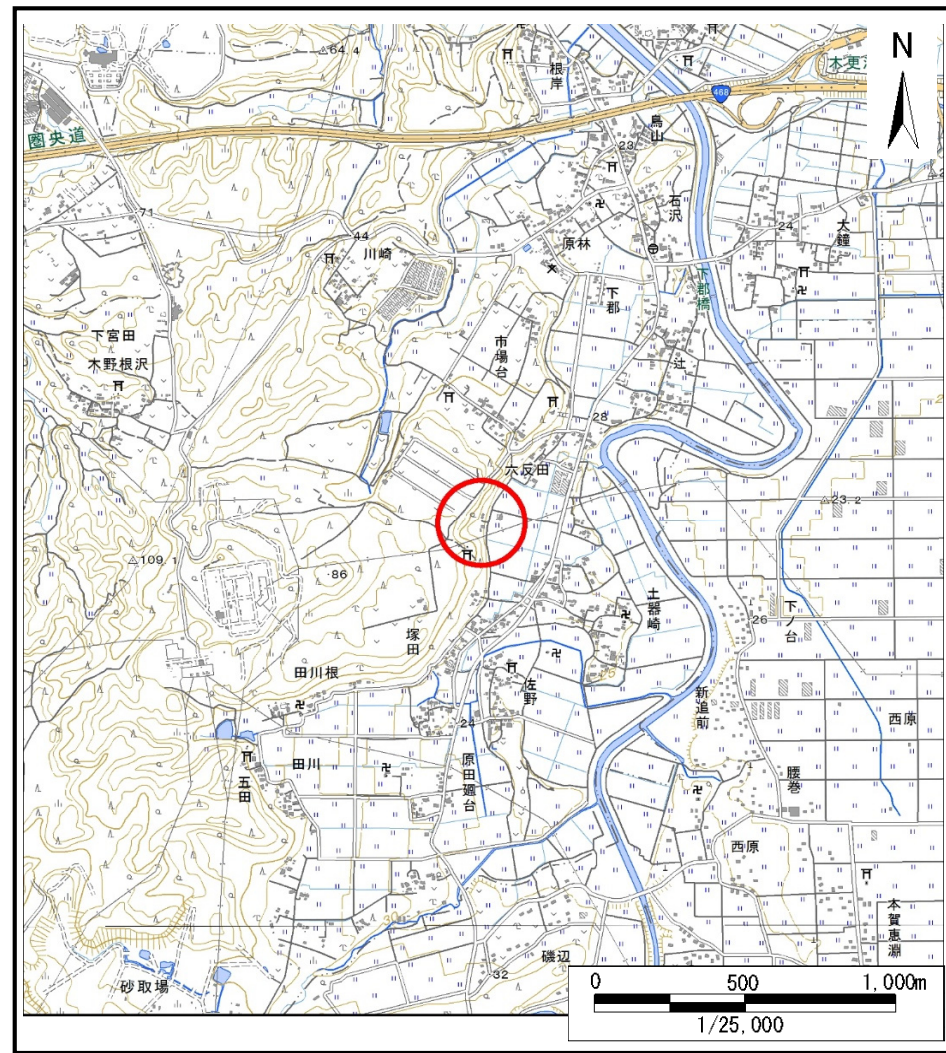


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)

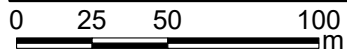
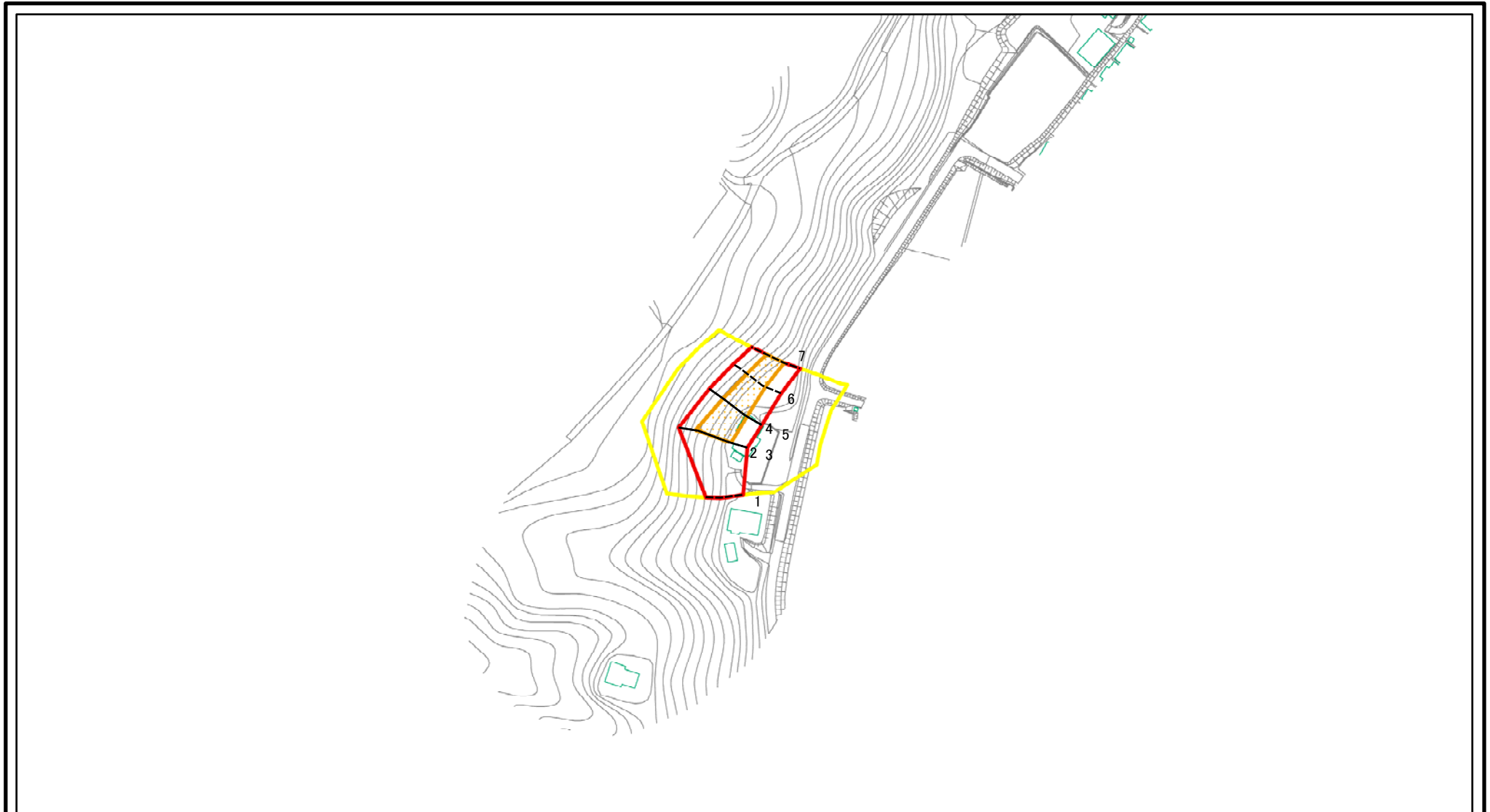


(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅲ-0609
	箇所名	下郡1
	所在地	木更津市下郡

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第450号)

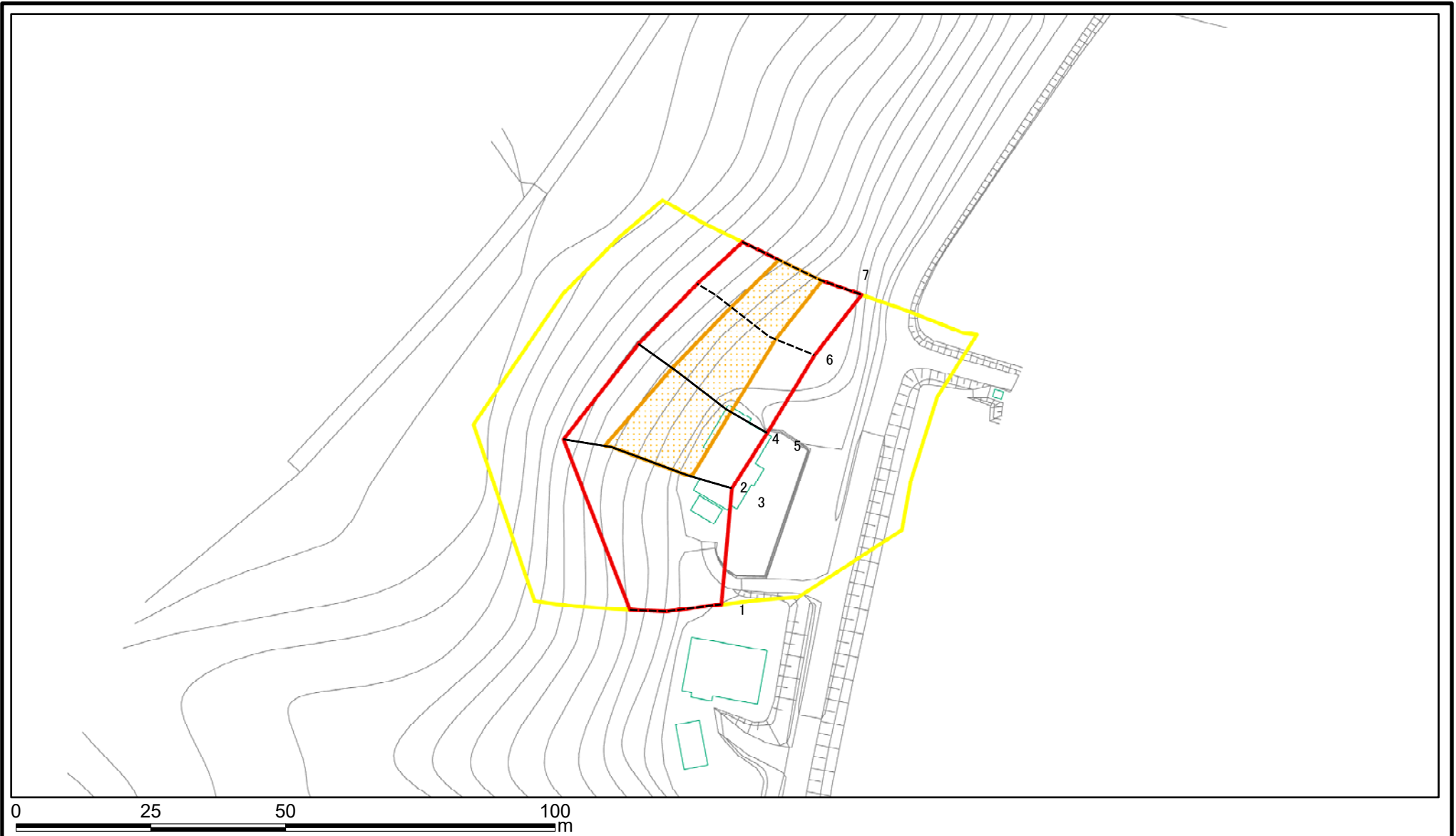
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

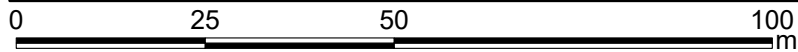
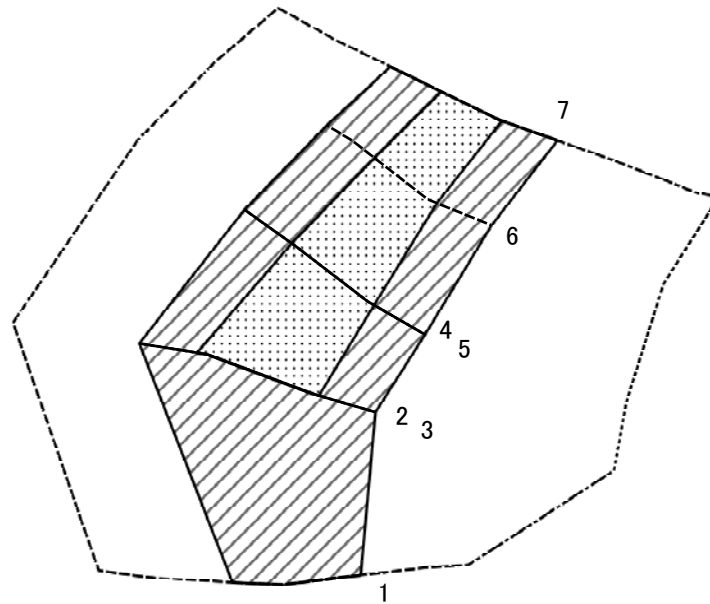
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-0609
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第163号 千葉県告示第167号	箇所名	下郡1
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	木更津市下郡
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-0609
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第163号 千葉県告示第167号	箇所名	下郡1
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	木更津市下郡

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



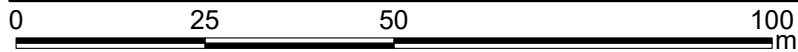
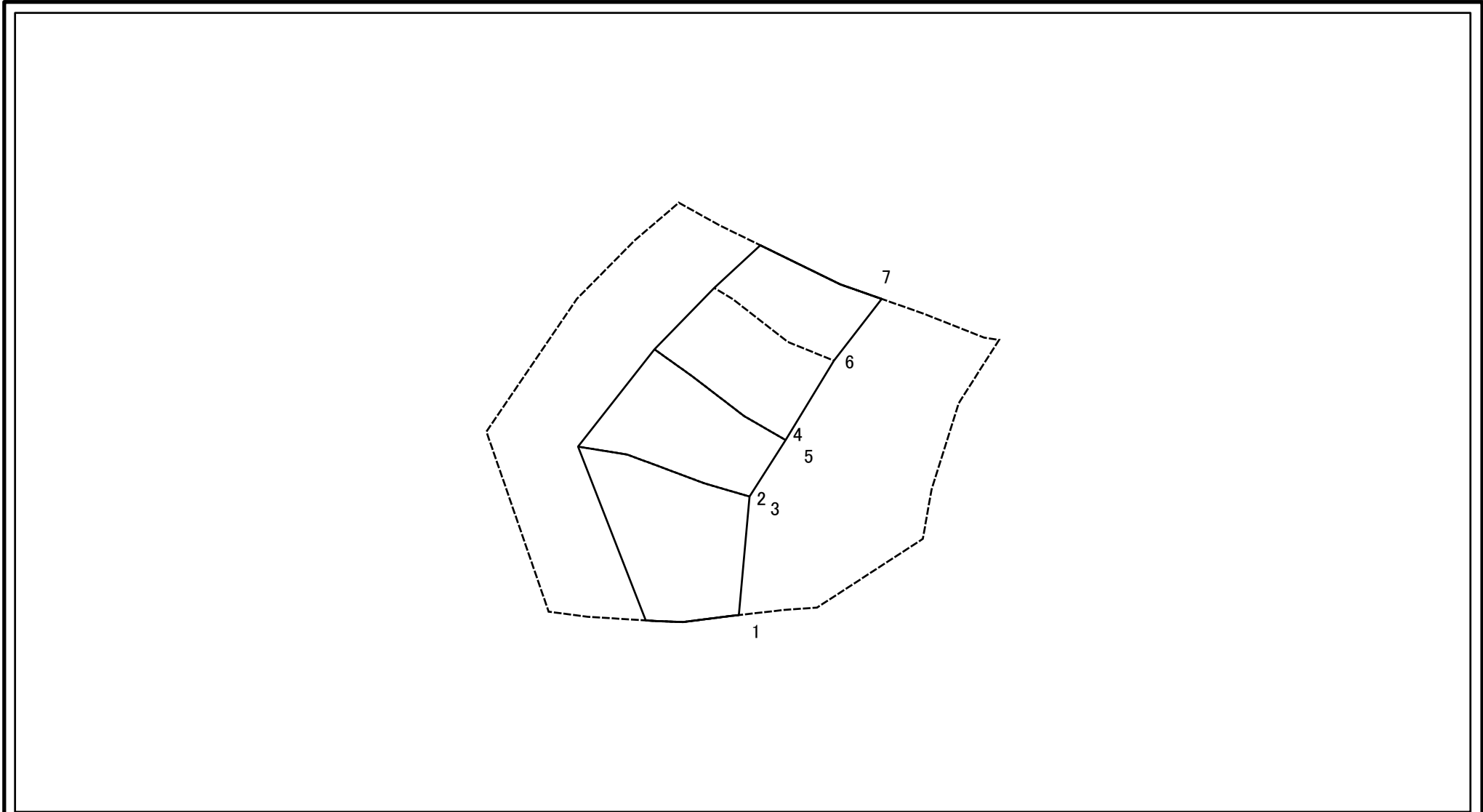
様式2-1(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	
1:1,000	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-0609
告示番号	千葉県告示第163号 千葉県告示第167号	箇所名	下郡1
告示年月日	令和3年3月19日	所在地	木更津市下郡

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-0609
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第163号 千葉県告示第167号	箇所名	下郡1
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	木更津市下郡

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	14.15	2.64									
3 ~ 4	136.91	1.00	100.00	1.00	-	-	12.26	2.29									
5 ~ 6	131.90	1.00	100.00	1.00	-	-	12.27	2.29									
6 ~ 7	125.97	1.00	100.00	1.00	-	-	12.35	2.31									
様式3(急)								自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-0609						
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項								告示番号	千葉県告示第163号 千葉県告示第167号	箇所名	下郡1						
								告示年月日	令和3年3月19日	所在地	木更津市下郡						